

ATMご利用のお客様へ

平成24年9月9日(日)より、通帳記帳が、下記の提携信用金庫のATMで可能になりました。

◆当金庫のATMで、下記の提携信用金庫の普通預金（総合口座）、貯蓄預金通帳の記帳ができます。

◆当金庫の普通預金通帳が、提携信用金庫のATMで記帳できます。

ご注意ください！

※通帳の残り印字行数を超えるお取引明細は記帳できません(新しい通帳への繰り越しをご希望のお客様は、お持ちの通帳を作成された信用金庫の窓口でお願いいたします)。

<通帳記帳いただける提携信用金庫（地区別五十音順）>

東京都(18金庫) 足立成和・青梅・亀有・興産・小松川・西京・さわやか・芝・城北・昭和・巣鴨・世田谷・瀧野川・東栄・東京・東京三協・東京シティ・目黒

埼玉県(2金庫) 川口・飯能

千葉県(5金庫) 佐原・館山・千葉・銚子・東京ベイ

北海道(17金庫) 網走・江差・遠軽・渡島・小樽・帯広・北空知・北見・釧路・大地みらい・伊達・函館・日高・北星・北門・留萌・稚内

青森県(2金庫) 青い森・東奥

秋田県(2金庫) 秋田・羽後

岩手県(6金庫) 一関・北上・花巻・水沢・宮古・盛岡

宮城県(5金庫) 石巻・気仙沼・仙南・宮城第一・杜の都

山形県(4金庫) 新庄・鶴岡・山形・米沢

福島県(8金庫) 会津・あぶくま・郡山・白河・須賀川・二本松・ひまわり・福島

新潟県(9金庫) 新井・柏崎・加茂・三条・新発田・上越・長岡・新潟・村上

長野県(6金庫) アルプス中央・飯田・上田・諏訪・長野・松本

静岡県(12金庫) 磐田・遠州・掛川・しずおか・島田・静清・沼津・浜松・富士・富士宮・三島・焼津

岐阜県(7金庫) 大垣・岐阜・西濃・関・高山・東濃・八幡

愛知県(14金庫) 愛知・いちい・岡崎・蒲郡・瀬戸・知多・中日・東春・豊田・豊橋・西尾・半田・尾西・碧海

三重県(5金庫) 北伊勢上野・紀北・桑名・津・三重

鳥取県(3金庫) 倉吉・鳥取・米子

島根県(3金庫) しまね・島根中央・日本海

岡山県(8金庫) おかやま・吉備・玉島・津山・備前・日生・備北・水島

※上記以外の信用金庫では他の信用金庫の通帳の記帳取引はご利用いただけません。

ご不明な点がございましたら信用金庫窓口までお問い合わせ下さい。

世田谷信用金庫